

事業者向け訪問支援事業の御案内

費用
無料

LGBT等対応の専門家が 訪問・支援します



東京都では、多様な性に関する都民の理解を推進するとともに、性的マイノリティの当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげ、都民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しています。そこで、新たに都内企業等を対象に、助言や研修等をトータルで行う訪問支援事業を実施します。誰もが認め合う共生社会の実現に向け、ぜひ本事業をご活用ください。

こんなお悩み抱えていませんか？

性的マイノリティの方々に対してフレンドリーな社内風土を醸成したい。

当事者から相談を受けたが、どのように対応したらよいかわからない。

必要性を感じているが、何から行ったらよいかかわからない。

性的マイノリティに対する社員の理解を促進したい。

最近ニュースになっていることを、自分の会社では、どう対応すればよいか。

悩んでいる当事者への相談体制を整備したい。

企業の課題に対するアドバイスや社員に向けた研修の実施等、お悩みに合わせて専門家が協働します。

LGBTフレンドリー宣言

東京都は、研修受講企業に任意で「LGBTフレンドリー宣言」を行っていただく取組を進めています。研修受講に代えて本事業をご利用いただいた企業についてもこの取組の対象とします。宣言いただいた企業は、東京都のHP等でご紹介させていただきます。

事業概要

事業名	LGBTフレンドリーを目指す事業者向け訪問支援事業
対象	都内企業等（1社1回まで）
費用	講師の費用は無料です。
申込方法	下記担当へお電話ください。
担当部署	東京都総務局人権部 訪問支援事業担当 03-5388-2585